

◆第1号議案「2025年度活動計画(案)」

I はじめに(前半年度の振り返り)

1. 連合運動の持続可能性を確立するために

- ①連合神奈川は昨年の定期大会で、「連合運動のモデルチェンジ フェーズ2」に向けた取り組みを中心とする運動方針を確認しました。
- ②新型コロナウイルスの惨禍が過ぎて、本格的に運動再開を確認した方針を11月に確認し、各地域連合も年末までに総会を開催しました。心機一転の思いを願うものの、元日に能登半島地震が発災し、昨年5月の震度6強を超える大震災となりました。

連合神奈川としてもボランティア派遣や災害救援カンパなど、多方面の支援に取り組みましたが、復旧の進捗が報じられるたびに大災害発生時の無力さを痛感しました。

被災下における労働運動の難しさと、同時に重要性も明らかになりました。連合は初期から女性と子どもの支援を優先課題の一つに掲げ、教育・医療・福祉関係の産別・加盟組織からの協力を得て被災者支援にあたるなど、連合としての的を絞った支援を行いました。
- ③こうした支援の底流には、連合運動の重点としている「顔の見える運動」、「労働組合の社会的価値を高める運動」、「地域で働くすべての仲間を支える運動」のそれぞれの取り組みがあり、被災者支援という形で実践されたものといえます。社会を支え、社会から支持される運動は、連合運動の持続可能性を確立するために、いかに重要であるかが示されたといえます。
- ④2024春闘は、「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」をスローガンに、基本方針で掲げた「5%以上の賃上げ」を達成しました。単組・産別の努力の結果であることはもちろん、30年に及ぶデフレからの脱却という点においては、物価高を超える賃上げを果たすべく、労使間のみならず、国民や世論に後押しされた政府・経済界の責任など、多方面との「心合わせ」も結果に大きな影響を与えたといえます。こうした潮流を持続させるためには、「労務費を含めた価格転嫁」に代表される、持続可能な賃上げへの様々なステージ転換が必要となります。政労使の「力合わせ」として、価格転嫁の実現をはじめ、企業規模間や雇用形態間などの様々な格差の是正にもつなげなくてはなりません。

「みんなで賃上げ」を実現することで一定の成果を得ました。後半年度ではステージを変えるために、政策制度要求をはじめとした連合の取り組みを、社会を動かすきっかけにしていくことが必要です。
- ⑤政府は6月、2024骨太方針において、「経済・財政新生計画」と称して、人口減少が本格化する2030年度までの6年間を計画期間とする基本政策を公表しました。

教育、福祉、インフラ資本、地方行政に至るまで、持続可能性の確保を前面に出した財政の枠組みを示し、国・地方財政の視点でも社会課題の解決に舵を切りました。
- ⑥連合神奈川も、「もはや避けられない人口減少を直視し、労働組合の存在危機に向き合う覚悟と決意」の方針に沿い、企業内組合が中心の労働組合における組織基盤や、運営の根幹に関わる重要な課題として、あらゆる労働施策の見直し、労働力不足などへの具体的な産業政策の確立など、持続可能性を追求した検討を進めなければなりません。

これらのことは、労働運動や労働者自主福祉活動へも大きな影響を及ぼすことから、連合神奈川は、神奈川県労福協とともに、現状の把握と整理に向けて合同で協議を重ねました。

⑦2023年12月に「連合神奈川・神奈川県労福協合同プロジェクト」を立ち上げ、両組織が抱える課題について見える化を図るとともに、2050年までの人口推計をベースに「両組織の未来像」を仮説設定し、組織運営の根幹である「組織・財政構造」を持続可能なものとするために、両組織が着手すべき検討事項と時間軸を「開発目標」として報告書に示しました。

この報告書では、2026年までの短期財政シミュレーションを基に、地域連合の予算や組織のあり方、連合神奈川を支える内局役職員をはじめとした人材確保・育成への提言がなされました。それぞれの課題ごとに検討を進めるべく、既に設置されている「財政検討委員会」「組織・中長期検討委員会」「地域連合あり方検討委員会」において検討課題を整理したうえで協議を行いました。

2. 連合運動方針の補強ポイント (第93回中央委員会議決抜粋 2024年10月3日)

(1)取り巻く情勢と運動の視座

- ①連合は、第18期運動方針にもとづく活動を進め、前半年度では、国際的な政治経済情勢・物価上昇の影響により厳しさが続く国民生活に対応した経済・雇用・生活対策、多様な雇用・就労形態で働く人々とのつながり構築、ジェンダー平等・多様性の推進、連合運動の再構築とそのための基盤強化に向けた4つの改革パッケージの実践などに取り組んできた。
- ②後半年度においては、「働くことを軸とする安心社会」に向けて社会経済のステージ転換を確かなものにするべく取り組みを推進するとともに、「連合ビジョン」の内容点検および4つの改革パッケージの検証を進めていく。

(2)社会経済のステージ転換に向けて

- ①すべての働く仲間をまもり、つなぐ取り組みとして、職場点検活動、オルガナイザーの増員、組織拡大担当者のスキルアップなどを通じて組織拡大・強化を進めてきた。あらゆる活動を進める源泉は組織力であり、前半年度に行った組織人員の減少要因の分析・課題の把握などを踏まえ、構成組織・地方連合会・連合本部が一体となって組織拡大・強化に強力に取り組んでいく。
- ②フリーランスの労働環境改善に向けては、「アドバイザーボード」やフリーランスサミットの開催などを通じて、課題解決に取り組んできた。後半年度は「フリーランス新法」の施行も念頭に、曖昧な雇用で働く就業者のセーフティネット強化・仲間づくりに向けて、連合が設立する「フリーランス労災保険センター」およびWorQの周知・加入促進をはかっていく。
- ③連合運動への理解・共感・参加を広げるための取り組みとして、「連合アクション」による統一行動、積極的な情報発信、統一ロゴ・ワードを活用したイメージアップなどを進めてきた。連合総研・連合「労働組合の未来」研究会では報告書を取りまとめ、シンポジウム・記者説明会などで積極的に発信した。後半年度は、発信力・拡散力の強化、コミュニケーションの活性化をはかりながら、組織内外に広く労働組合の価値を浸透させていく。
- ④2024春季生活闘争では、1991年以来となる定昇込み5%台の賃上げが実現し、公務職場にも人事院勧告を通じて波及するなど、ステージ転換に向けた大きな一歩を踏み出した。「連合アクション」とも連動した諸行動の展開、積極的な情報発信、中央・地方における政労使の対話などを進めた結果、社会的な注目度を高め、継続的な賃上げや適正取引に向

けた社会的機運の醸成につながった。経済も賃金も物価も安定的に上昇するステージへの転換を確実なものとするために、2025 闘争方針の確立に向けて議論を深めていく。

- ⑤ 少子高齢化・人口減少に歯止めがかからず、格差の拡大・貧困の固定化など構造課題が山積する日本において「働くことを軸とする安心社会」を実現するには、構造課題の解決と将来不安払しょくに向けた抜本的な対策が必要である。前半年度は中長期的政策構想である「税制・社会保障・教育」の3構想の見直しに着手するとともに、働き方に中立的な社会保険制度などの検討、雇用のセーフティネットの拡充、GX 推進における「公正な移行」の実現などに取り組んできた。後半年度はこれらに加え、働き方改革関連法の実効性確保や、労働者保護に資する労働関係法制の見直しに向けて、政策・運動の両面から取り組みを進める。さらに、財政規律と歳出構造の見直し、加速化する生成 AI などへの対応、次期年金制度改革、給特法改正について、連合出身議員政治懇談会を軸に連合フォーラム議員などと連携しながら取り組んでいく。
- ⑥ ジェンダー平等社会実現に向けて、「共働き・共育て」の観点から育児・介護休業法の改正、子の福祉の確保に向けた民法（家族法）改正に向けた審議会および国会対応を行った。また、労働組合におけるジェンダー平等推進のため、ジェンダー監査の取り組みを促すとともに、PTを立ち上げ、連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の総括、フェーズ2の検討を行った。後半年度は、連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ2達成に向け、すべての労働組合における取り組みを加速させるとともに、カスタマー・ハラスメントを含むハラスメント対策強化、女性活躍に係る取り組みの実効性向上に向けて取り組んでいく。
- ⑦ 与党の政権運営の綻びや政治とカネの問題に対する国民の不信感は極めて高まっている。来る国政選挙に向けては、与党を過半数割れに追い込み、今の政治をリセットする好機ととらえ、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大に向けて取り組んでいく。

(3) 連合ビジョンおよび改革パッケージの検証・見直しに向けて

- ① 第18期は、3期6年で取り組む4つの改革パッケージ（運動領域と重点化、組織体制・運営、人財の確保と育成、財政）実行・検証サイクルの最終期にあたる。2019年以降、「中央会費制度実行プラン」「総合的な人財戦略プログラム」のもと、連合財政の見直し、人財の育成を実行に移してきた。また、組織拡大目標必達への取り組み、労働相談体制の強化、「地域ゼネラル連合」創設に向けた準備、WorQの拡充、地域協議会・地方ブロック連絡会の活動活性化、産業別・業種別部門連絡会の活性化など、それぞれ具体化を進めてきた。
- ② 第18期の後半年度は、これら実践を着実に進めるとともに、加速する人口減少や技術革新、グローバル化の進展、政策・制度実現の進捗などを踏まえ、「連合ビジョン」の内容点検と改革パッケージの検証を行い、必要な改善をはかっていく。

3. 連合神奈川運動方針の補強ポイント

- ① 連合神奈川は、2022年から開始した「地域で働くすべての仲間を支える運動」の更なる進化を図るべく、組織・財政・運動の三位一体で、そのあり方を問い続ける「連合運動のモデルチェンジ」フェーズ2を確認し、前半年で取り組みの具体化を図ってきました。

②連合運動のモデルチェンジとは、これまでの運動の延長線上ではない、運動スタイル・活動スタイルの転換に向けてあらゆるチャレンジを行うとともに、経済環境の劇的な転換による暮らしや社会への影響と課題などに対応すべく、次の3つのテーマを設定し、深化させていくことと位置付けました。

- THEME 1 社会への発信力の強化で「顔の見える運動」
- THEME 2 労働組合の社会的価値を高める運動の展開
- THEME 3 地域で働くすべての仲間を支える運動

さらに、「連合中央会費制度」への移行など、運動を支える財政運営のしくみを変える「連合運動再構築 改革パッケージ」の取り組みを受け、持続可能な連合神奈川の組織・財政・運動のあり方検討にも早急に着手する必要があります。

③このような課題認識のもと、2年サイクルの運動における後半の活動の補強を行うものとします。

II 【補強】「連合運動のモデルチェンジ」フェーズ2の進化

重点取り組み

1. 社会への発信力の強化で「顔の見える運動」……………【継続】更なる進化

(1)「県内における情報と人をつなげるしくみ」の更なる進化

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①SEYOTECA ネットの運用・定着化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用を外部に委任し、「外から見た連合神奈川」を可視化できるよう協議を重ねました。地域政策と地域情報のピックアップに難しさを抱えつつも、トライを続けています。 <p>②政策制度要求のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用を継続しており、ライブラリー化が完了しています。連合神奈川と各地域連合の要求と回答を自由に検索できる状況となっています。 <p>③諸活動への市民参加を可能とする検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く地域と暮らす地域のいずれにおいても、その地域連合が主催する取り組みに参加できることと、組合員に限定しない取り組みのあり方の検討が必要です。 	<p>①【継続】「県内における情報と人をつなげるしくみ」の安定運用と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEYOTECA ネットのサイトそのものの周知が不十分であるため、外部委任者によるLINEなどのSNSを活用した周知に注力します。各産別からの意見や提案を求めることができるよう、改めてこのサイトの全容を周知する機会を設けることとします。 ・政策制度要求オンラインデータベースも2022年以降のすべての要求と回答を閲覧できることから、このコンテンツの有効活用を検討するとともに、周知に努めます。 ・地域連合が取り組む様々な活動への市民参加の呼びかけについて、課題の整理を行うとともに、トライアルに向けた具体的な検討に取り組みます。

2. 労働組合の社会的価値を高める運動の展開 …………… 【継続】 更なる進化

(1) 連合寄付講座の取り組みおよび連合神奈川講師団の派遣

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①2024年度寄付講座の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川大学、関東学院大学ともに対面授業を継続できました。シラバスも定着してきています。 <p>②講師団総会の開催（6月25日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度講師団の確立 ・ 2024年度寄付講座の取り組みを確認 	<p>①2025年寄付講座の取り組み 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き25年1月までの授業に対応するとともに25年秋からの講座への準備を進めます。 <p>②講師団総会（25年4月～6月の間で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度の取り組みを踏まえカリキュラムの修正および25年度の講師派遣などの年間計画を策定します。

(2) フードバンク活動の推進

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①連合神奈川フードドライブ活動の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第95回メーカー時のフードドライブ（1,930点、731.99kg） ・ 第13回チャリティ交流会フードドライブ（821点、383kg） <p>②フードバンクかながわを支える活動の展開実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習会・体験研修 86団体（1,858名） ・ フードドライブ 131団体 117,642kg ・ 賛助会員（241団体） ・ お米一合運動（2,794kg） ・ 食品ロス削減を訴える「コースターデザイン」の募集 	<p>①連合神奈川における各種イベント・行事と連動したフードドライブ活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドライブ活動の更なる定着を進めるとともに、会員拡大を合わせた取り組みへと進化を求めます。 <p>②構成組織とともに「(公社) フードバンクかながわ」を支える活動を展開します。</p> <p>【補強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改めて賛助会員の拡大に向けた取り組みの検討が必要です。フードバンク活動の理解と周知を進め、賛同を得られる機会の拡大に努めます。

(3) 支え合い助け合い運動の推進

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①「ゆにふあん」の活用については、一部の組織による投稿にとどまっており、NPOやNGOへの周知と理解が進みませんでした。</p> <p>具体的な活用方法の展開が求められます。</p>	<p>①「ゆにふあん」の周知と活用促進に取り組みます。</p> <p>【補強】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再度、構成組織全体への「ゆにふあん」の周知を図るとともに、地域連合の活動や、愛のキャンなどで関係性のある県内のNGO・NPO組織との連携を含め、活用促進の取り組みを強化します。

3. 地域で働くすべての仲間を支える運動……………【継続】 具体化と進捗の管理

(1)「連合運動のモデルチェンジ」フェーズ2の取り組み

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①県労福協との合同プロジェクトを発足</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少＝労働者の減少をベースとした持続可能性を検討しました。 共通課題の整理を確認したところ、深刻な財政リソース不足が明らかになったことから、当面の対応課題と中長期的な課題を列挙し、報告書を示しました。 <p>②2028年までに内局役職員の7割が定年や雇用満期を迎えることから、人材確保計画の策定と確実な運動の継承を可能とする雇用・労務管理への注力が必要です。</p>	<p>①合同プロジェクト報告では、避けられない課題として財政規模の大幅な縮小があげられました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動領域と運動の質を維持しつつ、持続可能なものとするためには、組織の見直しにも着手する必要に迫られています。 中期的には、数年間支出のピークが訪れることから、一般会計の健全性を確保する視点で財政安定化基金からの繰り入れを行います。同時に、地域連合交付金の見直しを開始し、収入規模に見合った水準へと減額します。 <p>【補強】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の見直しは財政の見直しに直結することから、当面、財政検討委員会と組織中長期検討委員会を合同開催し、地域連合あり方検討委員会を並行して開催して協議を進めます。 <p>②内局、地域連合配属職員の採用や再配置をはじめ、産別からの専従役員の選出についても中長期的な計画、見通しが必要となってきました。このため、後半年においては、財政見通しと合わせて内部管理経費の中期目標を策定します。</p>

(2) 連合プラットフォームを活用した地域活性化の取り組み

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
①各地域連合における地域フォーラムの開催や、経営者団体との意見交換会に取り組みました。	①引き続き、地域フォーラムをはじめとした地域活性化に向けた取り組みを進めます。また、各地域における労使関係の健全な発展をめざし、地域経営者団体との意見交換会などの開催を追求します。

(3) 労働相談ダイヤル集中化判断の見極めについて

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
①「労働相談ダイヤルの集中化」への移行時期・課題整理の見極め ・連合労働センター東日本への視察と意見交換を実施（7月16日）	①「労働相談ダイヤルの集中化」への移行時期・課題整理の見極め 【補強】 ・年間800件を超える神奈川分の受け入れについては、一度トライアル期間を設けて検証を行うこととしました。 ・連合神奈川では、労働相談と連合神奈川ユニオンにおける組織化とが密接に関わった運動展開がなされてきたこともあり、地域ゼネラル連合への組織移行と合わせた検討を行うこととします。

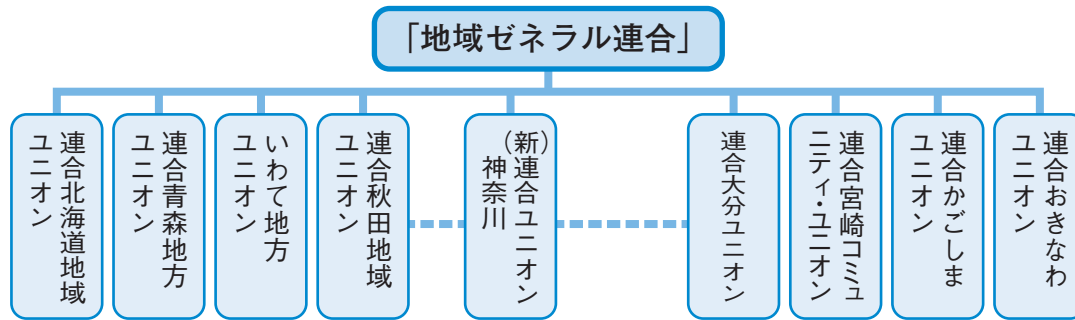
(4) 連合神奈川における「地域ゼネラル連合」創設に向けた対応

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
①昨年10月の連合本部第18回定期大会において「地域ゼネラル連合」の創設が確認されたのち、あり方検討委員会などの協議を進め、組織討議期間における神友連とユニオンの両組織が取り組む課題とスケジュールを確認しました。	① 【補強】 地域ゼネラル連合移行に向けた取り組みに関し、後半年は以下の課題整理に取り組みます。 ・規約・会費などの具体化 ・地域ゼネラル移行に係る課題解決（会費の統一、経過措置等） ・現在の地方直加盟（神友連）、地域ユニオンの加盟組織に対する趣旨説明の深化と、移行に向けて（新）地域ユニオンへの加盟の働きかけ

（新）地域ユニオンおよび「地域ゼネラル連合」創設の目的

- ① 集団労使関係に基づいた組織化を地域の隅々まで広げる
- ② 中小・地場企業の組織化の受け皿としての機能を持つ
- ③ 構成組織（産別）に属することができない単組や、多様な働き方を行う人たちのセーフティネットの役割を担う。

「地域ゼネラル連合」の組織図



- 「地域ゼネラル連合(仮称)」は、組織としての統一的な運動や、47都道府県の(新)地域ユニオンとの連携等を図る必要があることから、センター機能を持った連合体(全国組織)と位置付ける。
- 「地域ゼネラル連合(仮称)」は、地域ユニオンで構成(各都道府県で使用している名称はそのまま継続)する。ただし、現地域ユニオンとしている名称は、今後(新)地域ユニオンと表現する。
- 「地域ゼネラル連合(仮称)」は、連合体(全国組織)と位置付け、センター機能の役割を果たすため、運営は総合組織局が担当する。

4. 連合運動再構築「改革パッケージ」への対応…【継続】「中央会費制度」への移行

前半年の振り返り	2025年度活動の補強ポイント
<p>①中央会費制度実行プランに基づいた準備が開始されたため、昨年(2024)の第35回定期大会において規約の改正を行いました。すでに確認された改正事項の具体的な手続きを策定しました。</p>	<p>【補強】 制度移行の対応と機関会議の扱い</p> <p>①連合神奈川への会費納入は、2025年12月納入で終了となるため、移行期に向けたキャッシュフローの精査に取り組みます。</p> <p>②会計年度の期間変更に伴い、本大会で確認する予算を10か月予算とします。 (10月～9月までの会計期間を7月～6月の期間へ変更するため)</p> <p>③半期決算の承認を、5月に開催する中央委員会において求めることとします。これに伴い、規約を改正し、中央委員会を年2回から年1回とし(本大会の別号議案で提起)、7月に予定していた中央委員会を「政策討論集会(仮称)」へと変更します。政策制度の内容周知を図るとともに、広く意見の交換を行います。なお、政策制度要求の内容確認については、この集会後の執行委員会にて機関決定することとします。</p> <p>④会計処理基準の改正を行い、連合神奈川会計・地域連合会計ともに固定資産の計上を行い、資産の減価償却処理を開始します。</p>

I 「40万連合神奈川」へ向けた組織拡大・組織強化の 着実な前進と社会的影響力のある労働運動の強化

I 神奈川における連合運動の活性化と構成組織との連携強化に向けて

- (1)「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築し、すべての働く仲間や生活者をつなげる「連合アクション」として、「連合神奈川の日」の取り組みを毎月の街頭行動の再開や、新たな活動形態をもって進めていきます。
- (2) 連合神奈川は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、勤労者の代表として重要な役割と責任を担っており、産業・業種に関する取り組みを充実・深化させる場として、7部門の産業別部門連絡会を開催してきました。特にこれまでは春闘闘争期間中、共闘連絡会議と位置づけて中心的に活動を展開してきましたが、県内産別における活動と一部に乖離が見えることから、部門の位置づけや対象となる産別など、今後の産業別部門連絡会のあり方について検討を進めます。
- (3)「かながわライフサポートセンター」は、関係4団体（中央労働金庫神奈川県本部・こくみん共済 coop 神奈川推進本部・神奈川県労福協・連合神奈川）での連携を継続し、県民・市民への広報を強化し、“頼れるライフサポートセンター”になるよう努めていきます。

振り返り

- (1)2024連合アクションでは、連合神奈川・地域連合が一体となり、連合運動への「理解・共感・参加」を広げていくため、各地域連合が「連合神奈川の日」街頭行動を開催しました。中でも、2月22日には9地域連合一斉「連合アクションデモ」街頭行動を開催し、2024春闘における、賃上げの機運醸成に向けた世論喚起を行いました。
- (2)2024年の部門別連絡会は、2月13日公務部門連絡会を皮切りに、金属部門連絡会、交通運輸部門連絡会を開催し、春闘交渉の情報交換と共通認識を深め、回答引き出しに向けて意思結集を図りました。
また、化学・繊維部門、資源エネルギー部門、情報サービス部門、医療・福祉部門の4つの連絡会については、産別事情等で単独での開催が困難になっていることから、2024年は4部門合同で開催しました。
- (3)コロナ禍から、ほぼ従来の生活に戻った現在、さまざまな悩みを抱える方々が増加し、「かながわライフサポートセンター」には、チラシなどの広告宣伝効果によって、連日多くの方々からの相談が寄せられており、相談者の悩みや不安解消に向けた的確なアドバイスやサポートを行いました。

活動計画

- (1)「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築し、すべての働く仲間や生活者をつなげる「連合アクション」の取り組みとして、毎月5日に合わせ「連合神奈川の日」街頭行動をSNSで発信するとともに、地域連合と連携し、活動を進めます。
- (2)連合神奈川は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、勤労者の代表として重要な役割と責任を担っており、産業・業種に関する取り組みを充実・深化させる場として、毎年7部

門の産業別部門連絡会を開催してきました。しかしながら、7部門中、4部門（化学・繊維部門、資源・エネルギー部門、情報・サービス部門、医療・福祉部門）の開催においては、産別の組織改編や雇用環境の変化等もあり、委員の参加が得られにくい状況となっていることや委員の負担軽減のため、7つの部門連絡会は引き続き設置するものの、4部門連絡会は引き続き合同開催とします。なお、部門特有の議論を要する課題が発生した場合には、都度、単独での部門連絡会を開催するものとします。

- (3)「かながわライフサポートセンター」は、関係4団体（中央労働金庫神奈川県本部・こくみん共済coop 神奈川推進本部・神奈川県労福協・連合神奈川）での連携を継続し、県民・市民への広報を強化し、“頼れるライフサポートセンター”になるよう努めます。

2 組織拡大の取り組み

- (1)「40万連合神奈川」に向けた組織拡大方針に基づいて、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化およびパート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んでいきます。また連合神奈川として「連合組織拡大プラン2030」フェーズⅠ（～2025年9月）の実現に向けて、地方連合会オルガナイザーの配置を進めます。
- (2) 連合神奈川における組織拡大・組織強化を図るため、組織拡大推進委員会を設置し、産別・地域との連携を進める「組織拡大推進委員会」と「組織拡大実践研修会」を定期的に開催していきます。
- (3) 未組織労働者へ労働組合の必要性をアピールするために、各地域での「まちかど労働相談」が実施できるよう、拡大を検討していきます。
- (4) 組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進するため、連合・産別本部と連携し、減少要因の把握や取り組み事例の集約と共有などに取り組んでいきます。
- (5)「地域ゼネラル連合」のスタートに向けた、連合本部との連携・協力をすすめ、連合神奈川としても「(新)連合ユニオン神奈川」の具体的な準備を進めます。

振り返り

- (1)「40万連合神奈川」に向けた組織拡大方針に基づいて、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化およびパート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んだ結果、2024年9月末で2,587名の組織拡大実績を上げることができました。
- (2) 連合神奈川における組織拡大推進のため、本年1回目の組織拡大推進委員会と組織拡大実践研修会を開催し、組織防衛の重要性や組織拡大の基本ステップについて演習を実施しました。
- (3) 未組織労働者へ労働組合の必要性をアピールするとともに、産別加入が困難な組織や未組織労働者に対し、構成組織・地域連合・神奈川総合法律事務所・連合ユニオン神奈川の協力のもと、「まちかど労働相談」を計画通り4回開催し、組織拡大に向け取り組みました。
- (4) 組織拡大推進委員会、組織拡大実践研修会の中で、なぜ組合員が減少し続けるのか、その要因について意見交換を行い、減少に少しでも歯止めをかけるよう、認識の共有を図りました。
- (5)「地域ゼネラル連合」スタートに向けて、本部での議論内容の共有と、現段階での連合神奈川としての今後の進め方など、連合ユニオン神奈川、連合神奈川友好組織連絡協議会（以下：神友連）に情報共有を行いました。

活動計画

- (1)「40万連合神奈川」に向けた組織拡大方針に基づいて、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化およびパート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んでいきます。また連合神奈川として「連合組織拡大プラン2030」フェーズⅠ（～2025年9月）の実現に向けて、また、地方連合会オルガナイザーの配置に向けて検討を進めます。
- (2)連合神奈川における組織拡大・組織強化を図るため、組織拡大推進委員会を中心に、産別・地域との連携を進める「組織拡大推進委員会」と「組織拡大実践研修会」を定期的開催します。
- (3)未組織労働者へ労働組合の必要性をアピールするために、各地域での「まちかど労働相談」が実施できるよう、拡大を検討していきます。
- (4)組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進するため、連合・産別本部と連携し、減少要因の把握や取り組み事例の集約と共有などに取り組んでいきます。
- (5)「地域ゼネラル連合」のスタートに向けた、連合本部との連携・共有を図るとともに、連合神奈川としても議論を加速し、仮称「(新)連合ユニオン神奈川」の具体的な準備を進めます。

特に、「地域ゼネラル連合」移行に向けてのステップとして、仮称(新)連合ユニオン神奈川の規約改定、運営の基本骨格（労働相談体制や共済制度、地域サポート体制）の構築に向けて検討を進めます。

また、神友連については、来年30周年の節目を迎えます。「地域ゼネラル連合」発足にあたり、神友連は「(新)連合ユニオン神奈川」に直加盟となることが想定されるため、移行に向けて規約の整理・改定、役割や機能、会費等の財政課題の検討を進めます。

3 地域連合の活動の前進に向けて

- (1)連合本部は、地域協議会（地域連合）の活動について、再編成した「全国統一的に取り組む2つのコア活動」（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）と「各地域の特色を活かした活動」について、引き続き全国で足並みをそろえた取り組みとしています。
- (2)地域連合体制の見直しについては、「地域連合のあり方検討委員会」を設置し、連合本部の検討状況を踏まえつつ、今後の地域連合のあるべき方向性について、「組織・中長期検討委員会」と並行して検討していきます。
- (3)連合プラットフォームを活用した地域活性化に向けた取り組みとして、各地域連合にて「地域フォーラム」を開催していきます。

振り返り

- (1)各地域連合で毎月開催の「連合神奈川の日」街頭行動や、コロナ禍以降、開催規模を戻した地域メーデーなどの行事について、地域独自の取り組みを進めてきました。また、連合運動の課題である、地域に根差した顔の見える運動に努めました。
- (2)地域連合体制の見直しに向けては、今後の地域連合のあるべき方向性について、「組織・中長期検討委員会」の中で議論を開始しました。
- (3)「地域フォーラム」の開催については、全ての地域連合で開催することは叶わなかったものの、

開催した地域連合からの報告を共有し、次回開催に向けての道筋を付けることができたと考えています。

活動計画

- (1) 連合本部は、地域協議会（地域連合）の活動について、再編成した「全国統一的に取り組む2つのコア活動」（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）と「各地域の特色を活かした活動」について、引き続き全国で足並みをそろえた取り組みを行います。
- (2) 地域連合体制の見直しについては、「地域連合あり方検討委員会」で、連合本部の検討状況を踏まえつつ、今後の地域連合のあるべき方向性について、「組織・中長期検討委員会」と並行して検討していきます。
- (3) 連合プラットフォームを活用した地域活性化に向けた取り組みとして、各地域連合で「地域フォーラム」を開催していきます。
- (4) 「地域ゼネラル連合」発足に向けて、地域連合と「連合ユニオン神奈川」「神友連」の地域ユニオンサポート体制や運営ルールについて検討を行います。また、地域連合事務局長は連合ユニオン神奈川の執行委員を兼務していることから、(新)地域ユニオン発足に向けて、地域連合事務局長の職務分掌の見直しを行います。

4 青年委員会活動の推進

- (1) 組織の次代を担う青年層役員が集まり、主体性を持って研修・学習を深めることや、様々なイベントを企画・運営することは、連合神奈川が持続可能な組織をめざすうえで大変重要であると考えます。引き続き、魅力ある活動が展開できるよう委員会活動を強化します。
- (2) 充実を図るため、各産別における青年層に対する活動の共有化や、青年層組合員の課題意識を把握することに取り組みます。また、すべての産別から役員が選出されるよう、委員会に参加する構成産別の拡大を図ります。

振り返り

- (1) 三役・幹事会では、青年委員会主催の各種イベントの実践に向け、青年層ならではの柔軟な発想を活かした企画の立案ならびに、活発な議論により主体的な活動となりました。
- (2) 元日に発生した能登半島地震を機に、年間の学習テーマを「防災・減災」とし、幹事研修会では、福島県にて福島第一原子力発電所の視察や震災遺構の見学、家族参加型イベントおよび学習会では、参加者の防災・減災意識を高める企画を実施しました。

活動計画

- (1) 青年層役員のスキルアップと次世代リーダーの育成に資する活動を展開します。
- (2) 構成産別間での友好と連携が図れるレクリエーション等を企画・開催します。
- (3) ジェンダー平等推進委員会および女性委員会との連携を図り、各委員会と協働して取り組みます。

5 女性委員会活動の推進

- (1) 雇用や労働条件の均等待遇を前提とした男女平等社会の実現をめざし、ジェンダー平等推進委員会と連携を図り、職場環境や社会環境の整備に向けた取り組みを推進します。
- (2) 女性委員会活動の活性化を図るため、幹事会への参加構成産別の拡大と、継続した役員派遣が可能となるよう取り組みを進めます。また、女性役員や女性トップリダーの育成を図るため、女性委員会幹事を対象とする研修や、構成産別女性会議等の機会を捉えた学習会の開催に取り組みます。
- (3) 働く女性の実態等について広く意見が集められる新しい仕組みを検討し、実情把握や改善に向けた意見反映に活用できるよう取り組みを進めます。

振り返り

- (1) ジェンダー平等推進委員会と連携を図り、男女平等月間を中心に男女間賃金格差にポイントを置いたチラシの作成・配布、街宣行動を実施し、女性のための電話相談に協力しました。
- (2) 定期的な幹事会や幹事研修会へ積極的な参加があり、女性委員会の活性化が図られました。幹事会では活発な班活動や学習会を実施しました。また、構成産別女性会議では、連合の活動および産別に共通する課題についての問題提起と意見交換を行い、自分の組織や職場を見直し・改善するきっかけづくりを目的に、各産別から女性が集まる場として開催してきましたが、男女平等参画社会実現のためには、女性だけでなく男性の理解も重要であること、性別に関係なく誰もが取り組むべき課題であることを改めて考える場とし、新たに「グローバル未来会議」として開催しました。

活動計画

- (1) 引き続き、雇用や労働条件の均等待遇を前提とした男女平等社会の実現をめざし、ジェンダー平等推進委員会と連携を図り、職場環境や社会環境の整備に向けた取り組みを推進します。
- (2) 女性委員会活動の活性化を図るため、幹事会への参加構成産別の拡大と、継続した役員派遣が可能となるよう取り組みを進めます。また、女性委員会幹事を対象とする研修や、グローバル未来会議（構成産別女性会議）等の機会を捉えた学習会の開催に取り組みます。
- (3) 働く女性の実態等について広く意見が集められる新しい仕組みを検討し、実情把握や改善に向けた意見反映に活用できるよう取り組みをすすめます。

6 シニア連合との連携強化

- (1) 「100万人日本退職者連合」「6万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟組合の組織拡大と未加盟組織への加入促進に向けて、オルグ活動の支援をしていきます。
- (2) 高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川の政策委員会への参画を要請し、意見反映を行うとともに、各行政へ政策制度要求を行っていきます。

振り返り

- (1)「6万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟産別・単組の現役役員が連携・協力し、組織拡大に取り組みました。
- (2)高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川の政策委員会へ参画し、意見反映を行うとともに、神奈川県・3政令市へ政策制度要求を行いました。

活動計画

- (1)「100万人日本退職者連合」「6万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟組合の組織拡大と未加盟組織への加入促進に向けて、オルグ活動の支援をしていきます。
- (2)高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川の政策委員会への参画を要請し、意見反映を行うとともに、各行政へ政策制度要求を行います。

7 広報活動の充実

- (1)「社会に対するメッセージ発信」の機能強化をはかります。
 - ①「連合神奈川の日」と連動した取り組みを推進するなど、引き続き各行事の実施に合わせてホームページ・Facebook・X（旧Twitter）への掲載を行います。
 - ②「県内における情報と人をつなげるしくみ」として新たに開始した「SEYOTECA ネット」については、発信内容を充実するとともに周知に努めます。あわせてLINEとの連携を推進します。
 - ③機関紙「カレント」の定期発行を継続します。
- (2) 広報戦略を図るため、プレスリリースの徹底と必要に応じた記者会見の開催および定期的な記者懇談会を実施します。

振り返り

- (1)X（旧Twitter）の仕様変更によりホームページの投稿との連動ができなくなったこと、Facebookの投稿をより臨場感あるものにするため、スマートフォンからの投稿を可能としたこと等によってホームページとSNSの記事の連動が一部で取れなくなっています。
一方、ホームページとSNSにはその機能と役割に相違があるため、より適切に活用する必要があります。
- (2)SEYOTECAネットは、「県内における情報と人をつなげるしくみ」としての情報発信機能と、政策制度要求と提言のアーカイブ機能が分かれてきているので、今後の活用方法を考えていく必要が生じています。
- (3)カレントの発行については、紙媒体の意味と役割を整理し、郵送費の高騰等も勘案しつつその他の発信との役割整理が必要です。

活動計画

- (1)引き続き「社会に対するメッセージ発信」の機能強化を図ります。
 - ①ホームページとSNSの特性と機能の違いを踏まえながら、活動の告知・報告等の発信を強化します。機関紙カレントは年2回の発行を基本とし、定期発行は電子版への移行を見据えつつ、内容を広く構成産別に共有できるよう工夫します。
 - ②「県内における情報と人をつなげるしくみ」としてのSEYOTECAネットは、引き続きLINEとの連携を模索し、身近な情報発信により連合神奈川の活動を広く伝えるツールとしての活用に努めます。また、政策制度要求と提言のアーカイブ機能については、地域連合も含め活用します。
- (2)連合神奈川の活動を広く伝えるため、積極的なプレスリリースの実施と必要に応じた記者会見の開催および定期的な記者懇談会を実施します。

8 労働教育活動の充実

- (1)引き続き各構成組織のリクエストに応じ、研修会やセミナー等へ、連合神奈川・講師団からの講師派遣や外部講師派遣を行います。
- (2)関東学院大学と神奈川大学で開設する寄付講座に、引き続き連合神奈川・講師団から講師派遣を行い、将来を担う若い世代に対する労働教育を推進します。
- (3)職場課題に対して迅速かつ適切な対応をはかれる人材を育成するため、個別労働紛争解決研修（基礎・応用）の積極的な受講を推進します。
- (4)ワークルールに関する知識の習得を広く社会へ展開することを目的とした、ワークルール検定（初級・中級）の積極的な受検を推進します。

振り返り

- (1)構成組織のリクエストに応じ、研修会やセミナー等へ、連合神奈川・講師団からの講師派遣や外部講師派遣を行いました。一方、産別組織等、直接交渉による講師依頼も多くあり、講師団の存在と意義についてさらに共有が必要です。
- (2)関東学院大学と神奈川大学で開設する寄付講座に、引き続き連合神奈川・講師団から講師派遣を行い、社会に出る前の若い人たちを対象とした労働教育を展開しました。
- (3)職場課題に対して迅速かつ適切な対応をはかれる人材を育成するため、個別労働紛争解決研修（基礎・応用）の積極的な受講を呼びかけました。
- (4)ワークルールに関する知識の習得を広く社会へ展開することを目的とした、ワークルール検定（初級・中級）の積極的な受検を呼びかけました。ただし、申し込み手続きの変更にともない、受講者数等の即時把握は困難となりました。

活動計画

- (1)連合神奈川・講師団の存在について広く共有を図るとともに、引き続き各構成組織のリクエストに応じ、研修会やセミナー等へ、連合神奈川・講師団からの講師派遣や外部講師派遣を行います。
- (2)関東学院大学と神奈川大学で開設する寄付講座に、引き続き連合神奈川・講師団から講師派遣

を行うとともに、スポット派遣の要請にも可能な範囲で対応し、将来を担う若い世代に対する労働教育を推進します。

- (3) 職場課題に対して迅速かつ適切な対応をはかれる人材を育成するため、個別労働紛争解決研修（基礎・応用）の積極的な受講を推進します。
- (4) ワークルールに関する知識の習得を広く社会へ展開することを目的とした、ワークルール検定（初級・中級）の積極的な受検を推進します。

9 財政基盤の確立

- (1) 2024年度の会費については、組合員一人あたり月100円を維持・継続します。また、会費納入人員数については、組合員調査時期のずれや期中増減に対応するため、納入率90%を維持します。
- (2) 2026年から「中央会費制度」へ移行することを前提に、必要な対応を図ることとします。また、連合本部からの交付金の推移や今後の組合員数の変動も考慮し、持続可能な財政基準を確立することとします。このため、財政状況の共有を図るため、「財政検討委員会」および「組織・中長期検討委員会」を適時開催し、堅実な財政運用に努めます。
- (3) 現在、当初予算の約8割が固定経費となっていることから、中期的な財政規律を設定して予算を編成することとします。具体的には、2028年に人件費の支出がピークを迎えることから、特別会計の支出発動も考慮しながら、適切な一般会計の支出標準化に取り組みます。なお、職員の採用計画や特別会計の執行計画に関しては「財政検討委員会」および「組織・中長期検討委員会」の協議を経た上で作成することとします。

振り返り

- (1) 各局の取り組みや、活動状況はコロナ禍前の水準に戻っており、各予算項目は計画的に執行しました。
- (2) 適正な財政処理を実施し、各地域連合と連携を図りながら取り組みました。
- (3) 財政検討委員会・組織中長期検討委員会において、「連合神奈川・神奈川県労福協合同プロジェクト」で示された、中・長期的な財政課題を共有し、今後の更なる費用抑制に向けた具体的な取り組みについて議論しました。

活動計画

- (1) 中央会費制度移行に向けた対応として、2025年度会計年度の期間については10ヶ月予算とします。
- (2) 連合神奈川内部統制ガイドラインを遵守し、より効率的・効果的な財政運用に地域連合と一体となって取り組みます。
- (3) 会計処理基準の改正を行うと共に、連合神奈川・地域連合会計および固定資産の計上ならびに資産の減価償却処理を開始します。

II

「社会を新たなステージへ、ともに歩もう、ともに変えよう～仲間の輪を広げ 安心社会をめざす～」の構築に向けた「政策・制度要求と提言」に関する活動の強化

I 「政策・制度要求と提言」の策定に向けた取り組みの強化

- (1) 「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、引き続き次の①～⑦の政策委員会で取り組みます。また、必要に応じて名称やジャンル分け等について検討を行います。
①経済・産業 ②雇用・労働 ③福祉・社会保障 ④社会インフラ
⑤環境・エネルギー ⑥教育・人権・平和 ⑦行財政
- (2) 各政策委員会には、神奈川県労働者福祉協議会・関係団体役員・有識者・各級友好議員などの参加を求め、策定内容の検討を進めます。また、より多くの方の参加を促すためWEB併用の政策委員会運営を行います。
- (3) 「政策・制度要求と提言」の策定においては、SDGs（持続可能な開発目標）の「17の目標」や「169のターゲット」との関連をとらえ、内容の充実を図ります。
- (4) 「政策フォーラム」の開催等により「政策・制度要求と提言」の策定能力の向上に取り組み、内容の強化を図ります。
- (5) 「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、構成組織・地域連合・各委員会等の要求事項を政策局で集約し、各政策委員会での討議を経た内容を政策調整委員会で論議し、さらに執行委員会での協議を経て、中央委員会で決定します。

振り返り

今年度は7つの政策委員会をWEB併用で延17回開催し、政策委員会ごとに着目課題の更新と精査を行い、35項目の重点政策要求と関連する一般政策要求の取りまとめを行いました。35の重点要求項目の内訳は、新規10、補強18、継続7となりました。また、ジェンダー平等に関する課題、非正規雇用に関する課題については政策委員会を横断してすべての政策委員会で取り扱うこととしました。

活動計画

- (1) 引き続き「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、次の7つの政策委員会で取り組みます。また、必要に応じて名称やジャンル分け等について検討を行います。各政策委員会には、神奈川県労働者福祉協議会・関係団体役員・有識者・各級友好議員などの参加を求め、策定内容の検討を進めます。また、より多くの方の参加を促すためWEB併用での運営を行います。
①経済・産業 ②雇用・労働 ③福祉・社会保障 ④社会インフラ
⑤環境・エネルギー ⑥教育・人権・平和 ⑦行財政
- (2) 「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、構成組織・地域連合・各委員会等の要求事項を政策局で集約するとともに、前年度の振り返りを全政策委員会横断で行う機会を2月に設け、新年度に向けた基本的考え方を共有します。3～5月に各政策委員会での討議を行い、積み上げた内容を政策調整委員会で精査・調整します。6月末～7月に政策討論集会（仮称）を開催し、内容の豊富化を図り、その後の執行委員会で報告し内容を決定します。
- (3) 「政策・制度要求と提言」の策定能力の向上、内容の強化に向け、政策委員等を対象とした学習会や「政策フォーラム」等の開催に努めます。

②「政策・制度要求と提言」の実現に向けた取り組みの強化

- (1) 策定された、「政策・制度要求と提言」の実現に向けては、引き続き県・政令指定都市及び労働局に申し入れを行うとともに、各級議会への働きかけを積極的に展開していきます。
- (2) 県西部を中心とした行政課題への取り組みについては、「連合山静神会議」（連合山梨・静岡・神奈川）にて連携・強化を図ります。
- (3) 九都県市首脳会議（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）に対して、連合東京・千葉・埼玉と連携し、広域課題の解決に向けた要請を行います。
- (4) 国の基本政策に関する対応については、連合本部の取り組み方針を踏まえながら、引き続き地方連合会として、地域の特性などを踏まえた論議を五役会や執行委員会で行い、発信します。
- (5) 連合神奈川が掲げる政策・制度の共有と、組合役員の政策への関心喚起・政治参加を促すため、各級議員等を講師とした地域版多聞善塾を開催します。

振り返り

- (1) 「政策・制度要求と提言」を県・政令指定都市及び労働局に提出し、回答を求めるとともに、回答についてのフォローアップや予算措置の状況を確認し、次年度の策定につなげるようにしました。また、各級議会への働きかけにも努めました。
- (2) 九都県市首脳会議（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）に対して、連合東京・千葉・埼玉と連携し、広域課題の解決に向けた要請を行い、神奈川としての意見反映に努めました。

活動計画

- (1) 策定された、「政策・制度要求と提言」の実現に向けては、引き続き県・政令指定都市及び労働局に申し入れを行うとともに、各級議会への働きかけを積極的に展開していきます。
- (2) 九都県市首脳会議（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）に対して、連合東京・千葉・埼玉と連携し、広域課題の解決に向けた要請を行います。
- (3) 国の基本政策に関する対応については、連合本部の取り組み方針を踏まえながら、引き続き地方連合会として、地域の特性などを踏まえた論議を五役会や執行委員会で行い、発信します。



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進と ワークルール・労働条件の確立

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進とワークルールの確立

- (1)「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action! 36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、広く訴えていきます。
- (2)多くの労働者が集团的労使関係の枠外に置かれていることから、解雇、雇い止め、ハラスメントによる、多くの労働相談が寄せられている実情を踏まえ、引き続き全ての職場における集团的労使関係の構築に向け、組織化・組織強化に取り組んでいきます。
- (3)ワークルールを知らない経営者が増えてきていることや、知っていても平気でルールを無視する経営者が多いことから、労働相談を通じての徹底した対処や、行政の対応を含め、取り組みを強化していきます。

振り返り

- (1)「連合神奈川の日」街頭行動や、「まちかど労働相談」にて、社会により広く、長時間労働の是正や「36協定」の適正化の徹底を発信するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、広く訴えました。
- (2)労働相談の上位に解雇、雇い止め、ハラスメントの相談が増加していることから、「連合神奈川の日」街頭行動や「まちかど労働相談」で、職場における集团的労使関係の構築の重要性の発信と、組織化・組織強化に取り組みました。
- (3)ワークルールに関する基本的な知識の欠如が原因と思われる労働相談が多いことから、SNSや「連合神奈川の日」街頭行動を中心に、特に若年層を対象にワークルールの知識の必要性を発信しました。

活動計画

- (1)「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action! 36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、広く訴えていきます。
- (2)多くの労働者が集团的労使関係の枠外に置かれていることから、解雇、雇い止め、ハラスメントによる、多くの労働相談が寄せられている実情を踏まえ、引き続き全ての職場における集团的労使関係の構築に向け、組織化・組織強化に取り組んでいきます。
- (3)ワークルールを知らない経営者が増えてきていることや、知っていても平気でルールを無視する経営者が多いことから、労働相談を通じての徹底した対処や、行政の対応を含め、取り組みを強化していきます。

賃金・労働諸条件の確立と向上

- (1) 2023春季生活闘争のまとめと取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など、総合生活改善闘争に継続して取り組みます。とりわけ、企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正が図られるよう、連合本部方針に沿って積極的に取り組みます。
- (2) 中小企業に働く勤労者やパート・有期契約労働者や派遣労働者への支援については、中小支援センターを中心に、地場・中小の賃金改善活動や地域ミニマム運動のデータを基に、春闘オルグの実施や連合本部・構成産別の交渉状況の情報提供を通じて、神友連・連合ユニオン神奈川を含め、すべての働く者の改善を求める活動を推進していきます。
- (3) 地域ミニマム運動については、神奈川に働く全産業の賃金水準を把握し、神奈川としてのミニマムを設定する中で、地域における賃金水準（相場）を明確にしつつ、その賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させていきます。
- (4) 地域フォーラムについては、定期的な開催に向けて、引き続き関係団体と調整していきます。
- (5) 最低賃金を労働の対価、ナショナルミニマムとしてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとして機能させるための取り組みを強化します。とりわけ、労働側の基本スタンスであるリビングウェイジ1,170円をめざす道筋を求める一方で、連合方針を踏まえながら、今後の対応について検討を行います。また特定最低賃金については、その必要性について労使の意見の不一致が続いていることから各産別本部との連携強化を図り、正式申し出に向けた事前会議開催等の対策を推進します。

振り返り

- (1) 2024春季生活闘争は、「賃金も物価も経済も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場」として取り組みを進め、大手・中小を問わず多くの組合が賃上げを獲得することができました。また、企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正が図られるよう、連合本部方針に沿って積極的に取り組みを進めました。その結果、本部の集計結果では、1991年以来となる定昇込み5%台の賃上げを実現することができました。
- (2) 中小支援については、中小支援センターを中心に、地場・中小の賃金改善活動や2024地域ミニマム運動のデータを基に、神友連・連合ユニオン神奈川の加盟組織に対し、情報提供と春闘オルグを実施しました。
- (3) 地域ミニマム運動については、構成組織のご協力の下、2024春闘におけるミニマム基準の参考値として設定しました。

活動計画

- (1) 2024春季生活闘争のまとめと取り巻く情勢を踏まえ、労務費を含めた「価格転嫁」「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など、総合生活改善闘争へ継続して取り組みます。とりわけ、企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正が図られるよう、連合本部方針に沿って積極的に取り組みます。
- (2) 中小企業に働く勤労者やパート・有期契約労働者や派遣労働者への支援については、中小支援センターを中心に、地場・中小の賃金改善活動や2025地域ミニマム運動のデータを基に、春闘オルグの実施や連合本部・構成産別の交渉状況の情報提供を通じて、神友連・連合ユニオン神

奈川を含め、すべての働く者の改善を求める活動を推進していきます。

- (3) 地域ミニマム運動については、神奈川に働く全産業の賃金水準を把握し、神奈川としてのミニマムを設定する中で、地域における賃金水準（相場）を明確にしつつ、その賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させていきます。
- (4) 地域フォーラムについては、全ての地域連合が定期的に行えるよう、引き続き関係団体と調整していきます。
- (5) 最低賃金を労働の対価、ナショナルミニマムとしてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとして機能させるための取り組みを強化します。とりわけ、労働側の基本スタンスである当面の到達目標、リビングウェイジ1,200円をめざす道筋を求める一方で、連合方針を踏まえながら、今後の対応について検討を行います。また特定最低賃金については、その必要性について労使の意見の不一致が続いていることから、各産別本部との連携強化を図り、正式申し出に向けた事前会議開催等の対策を推進します。

IV ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重される職場・社会の実現

1 ジェンダー平等社会の実現に向けて

(1) 男女平等参画の推進

男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育児参加を促進する環境整備など、「男女」の不平等の解消に向けて取り組みます。

(2) ジェンダー平等の推進

① 多様性の尊重が重視される社会の中で、男女平等参画の推進とともに、男女二元論にとどまらず性的指向・性自認（SOGI）を尊重し、ジェンダーに関する差別やハラスメント、DVの撲滅に取り組みます。

② 法律等の改正に合わせた条例・規則等の整備に関して積極的に意見し、その反映を求めます。

③ 就職時の性差による差別を撤廃し、公正な採用の実現に向けて取り組みます。

振り返り

- (1) ジェンダー平等推進委員会を開催し、第4次ジェンダー平等推進計画パート1の達成度チェックやジェンダー監査を行い、課題の共有を行いました。
- (2) 男女平等参画社会の実現に向け、女性の就労環境の整備・向上及び生活困窮者への支援、カスハラ対策、企業における同性パートナーシップ制度の導入等を求め、労働局に対し要請を行いました。

活動計画

(1) 男女平等参画の推進

男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育

見参加を促進する環境整備など、ジェンダーを無視した無意識の固定的性別役割分担における不平等の解消に向けて取り組みます。

(2) ジェンダー平等の推進

- ① 多様性の尊重が重視される社会の中で、男女平等参画の推進とともに、男女二元論にとどまらず性的指向・性自認（SOGI）を尊重し、ジェンダーに関する差別やハラスメント、DVの撲滅に取り組みます。
- ② 法律等の改正に合わせた条例・規則等の整備に関して積極的に意見し、その反映を求めます。
- ③ 就職時の性差による差別を撤廃し、公正な採用の実現に向けて取り組みます。

2 連合神奈川「第4次ジェンダー平等推進計画」について

- (1) 2021年11月の大会で策定された、連合神奈川「第4次男女平等参画推進計画」を進展させるため、ジェンダー平等推進委員会を開催します。委員会では、目標達成に向けた進捗状況を確認するとともに、目標達成に向けた具体的方法について検討します。
- (2) 連合神奈川「第4次ジェンダー平等推進計画」について、進捗状況を踏まえて構成組織一体となって取り組みを進めるとともに、2024年10月のパート2策定に向け具体的に取り組みます。

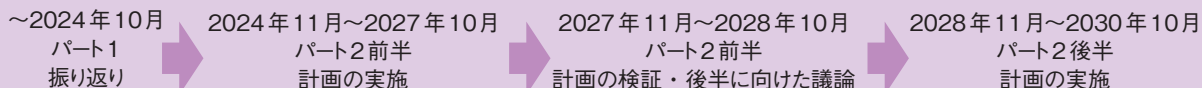
振り返り

連合神奈川「第4次ジェンダー平等推進計画パート1」についての総括をすると共に、パート2【3号議案で提案】策定に向け検討しました。

「第4次ジェンダー平等推進計画」パート1 達成状況 (2024年9月現在)			
		達成目標(必ず達成しなければならない目標) : ● 推進目標(推進すべき目標) : □	
達成目標・推進目標		連合神奈川 達成状況	産 別 達成・推進率
労働組合における 男女平等参画	組合員の男女比率を毎年調査・把握 ※連合本部が引き続き「参画調査」を実施	● 課題有	● 71%
	女性役員(会計監査を除く)を選出	達成済	● 67.7%
	執行機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保 ※「執行権」を有することが重要	● 課題有	□ 19.4%
	大会や中央委員会等の議決機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保	□ 一部達成	□ 45.2%
職場・社会における ジェンダー平等の 推進	策定する運動方針に「『ジェンダー平等』の推進」と明記	● 達成済	● 51.6%
	「ジェンダー平等の推進」を目的とする 委員会等の会議体を設置	□ 達成済	□ 29%
	多様な人たちが多様な形態で参加できるよう、 従来の活動スタイルを点検・見直し	□ 課題有	□ 38.7%

活動計画

連合神奈川「第4次ジェンダー平等推進計画パート2」【3号議案で提案】の周知を図るとともに目標達成に向け、ジェンダー平等推進委員会を中心として、女性委員会・青年委員会と連携を図りながら、具体的な取り組みを進めていきます。



③ 連合「男女平等月間」の取り組み

ジェンダー平等推進委員会と女性委員会が連携し、連合の「男女平等月間（6月）」の企画・実践などの取り組みを継続します。

振り返り

女性委員会・青年委員会と連携を図り、男女間賃金格差を中心としたチラシの配布、街宣行動を実施しました。

活動計画

引き続き、ジェンダー平等推進委員会と女性委員会・青年委員会が連携し、連合の「男女平等月間（6月）」の企画・実践などの取り組みを継続します。

V 地域と協働した連帯活動の展開

① フードバンク活動の推進

- (1) 引き続き「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し活動に取り組みます。神奈川県労働者福祉協議会とも連携協力してフードドライブ活動に取り組むとともに、機会を捉えてフードバンク・フードドライブの活動を広報し、構成産別・組織、各地域連合に向けて、施設見学会やセミナーの開催などを要請し、活動の意義への理解を広げながら、賛助会員を拡げるよう取り組みます。
- (2) 「分かち合いや助け合い、地域でのつながりづくりなど、フードバンク活動を通じて社会の調和や協調を促進するとともに、フードロスなどの課題を踏まえ、政策提言にも取り組みます。また、フードバンク活動の背景にある、貧困・格差、孤立などの社会的課題を解決するため、より多くの関係者・団体と連携して運動を進めます。

振り返り

- (1) フードバンクかながわに正会員として加盟し、運営に参画するとともに県労福協とも協力・連携しながらフードドライブに取り組みました。
- (2) メーカーの式典会場やチャリティ交流会において、フードドライブの実施、WEBでの呼びかけなどを通して啓発に努めました。

活動計画

- (1) 引き続き「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し活動に取り組みます。神奈川県労働者福祉協議会とも連携協力してフードドライブ活動に取り組みむとともに、機会をとらえてフードバンク・フードドライブの活動を広報し、構成産別・組織、各地域連合に向けて、施設見学会やセミナーの開催などを要請し、活動の意義への理解を広げながら、賛助会員を拡げるよう取り組みます。
- (2) 分かち合いや助け合い、地域でのつながりづくりなど、フードバンク活動を通じて社会の調和や協調を促進するとともに、フードロスなどの課題を踏まえ、政策提言にも取り組みます。また、フードバンク活動の背景にある、貧困・格差、孤立などの社会的課題を解決するため、より多くの関係者・団体と連携して運動を進めます。

2 支えあい助け合い活動の推進

- (1) 「ゆにふあん運動」の浸透・拡充をはかり、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、組合員、市民、地域、NPO・NGOなど諸団体とのつながりを深めるとともに、社会課題解決に向けた運動を進めます。
- (2) 引き続き「連合・愛のキャンパ」について取り組みを進めます。
- (3) 労働者福祉活動の充実発展に向け、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済 coop 神奈川推進本部の三団体を中心に連携強化に努めます。あわせて、労働福祉センター（ワークピア横浜）などとの連携を図り、労働者福祉の向上に努めます。

振り返り

- (1) メーカーの式典会場において「連合・愛のキャンパ」に取り組みました。
- (2) 労働者福祉活動の充実発展に向け、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済 coop 神奈川推進本部の三団体と連帯し、日常的な取り組みを進めました。
- (3) 「ゆにふあん運動」については、連合の運動資源およびスケールメリットを最大限に活かし、プラットフォームとしての役割を果たしながら、構成組織・地方連合会や、連携するNPO・NGOなどの団体が取り組んでいる社会運動を幅広く発展させるとともに、連合運動をさらにステップアップすることを目的としましたが、活用の難しさが課題を残しました。

活動計画

- (1) 「ゆにふあん運動」については、「ゆにふあんマップ」への掲載方法を含め、評価と振り返りを行います。
- (2) 引き続き「連合・愛のキャンパ」について取り組みを進めます。

- (3) 引き続き、労働者福祉活動の充実発展に向け、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済coop神奈川県推進本部の三団体を中心に連携強化に努めます。あわせて、労働福祉センター（ワークピア横浜）などとの連携を図り、労働者福祉の向上に努めます。

3 平和運動の推進

- (1) 連合本部が提唱する平和4行動（沖縄、広島、長崎、根室）について、各地域連合、青年・女性委員会と連携を図り、各行動に積極的に参加します。また、引き続き、北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、運動を進めます。
- (2) 核兵器の廃絶に向けた運動として、「連合神奈川ピースウィーク（8月初旬）」を各地域連合において取り組みます。

振り返り

- (1) 平和4行動に、各地域連合や青年委員会・女性委員会とともに積極的に参加しました。
- (2) 連合神奈川ピースウィークについては、各地域の実態に合った器材を作成し、街頭行動を中心に取り組みを行いました。

活動計画

- (1) 連合本部が提唱する平和4行動（沖縄、広島、長崎、根室）について、各地域連合、青年委員会・女性委員会と連携を図り、各行動に積極的に参加します。また、引き続き、北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、運動を進めます。
- (2) 核兵器の廃絶に向けた運動として、「連合神奈川ピースウィーク（8月初旬）」を各地域連合において取り組みます。

4 自然災害への取り組み

- (1) 県内における自然災害等発生時には連合神奈川「災害対応指針」等に基づき対応します。
- (2) これまで大規模な自然災害が発生した際に被災地支援を行ってきた「チームVネット」との関係を維持するため、ボランティア保険の加入や情報交換会等の活動支援を行い、災害発生時等には地域連合・チームVネットと共に被災地支援に取り組みます。

振り返り

- (1) 令和6年能登半島地震において、カンパ活動に取り組みました。また、連合被災地救援ボランティア「第12クール」へ参加し被災地支援を行いました。
- (2) 「チームVネット」の運営支援として、ボランティア保険の加入を行い、交流会にてそれぞれの活動報告を行いました。令和6年能登半島地震において、「チームVネット」としての派遣体制は整いませんでした。

活動計画

- (1) 県内における自然災害等発生時には連合神奈川「災害対応指針」等に基づき対応します。
- (2) 「チームVネット」に対する、ボランティア保険の加入や情報交換会等の活動支援を行います。また、今後の在り方についても検討します。

5 人権に関わる活動の推進

- (1) 神奈川県人権啓発推進会議に参画し、人権を尊重する意識の普及・啓発に取り組みます。
- (2) 児童労働の撤廃、就職差別撤廃等の継続課題について、関係団体と連携して取り組みます。

振り返り

就職差別撤廃、公正採用実施についての要請を、部落解放同盟県共闘会議と連名で実施しました。

活動計画

- (1) 神奈川県人権啓発推進会議に参画し、人権を尊重する意識の普及・啓発に取り組みます。
- (2) 児童労働の撤廃、就職差別撤廃等の継続課題について、関係団体と連携して取り組みます。

6 環境に関わる活動の推進

県地域の環境啓発活動として、(公財)かながわトラストみどり財団に参画し、「やどりき水源林のつどい」の開催に取り組みます。

振り返り

「やどりき水源林のつどい」に参画し、参加した子ども達が自然に親しめるようなビンゴゲームと記念品を提供しました。

活動計画

県地域の環境啓発活動として、(公財)かながわトラストみどり財団に参画し、「やどりき水源林のつどい」の開催に取り組みます。

7 メーカーの取り組み

かながわ中央メーカーについては、これまでの開催状況を踏まえつつ今後に向けて持続可能な開催方法や実施場所を引き続き検討します。当面は、連合神奈川メーカー特設サイトも活用しながら、各地域メーカーと一体感のある取り組みとなるよう実施します。開催主体については、横浜地域連合などとともに実行委員会を組織することを基本に進めます。

振り返り

- (1) 連合神奈川メーデー特設サイトを活用しながら、各地域メーデーと一体感のある取り組みとなるよう実施しました。
- (2) かながわ中央メーデーは臨港パークにて、フードドライブやタオル1本運動の取り組み、連合愛のカンパ、能登半島地震支援カンパ、高校生平和大使の活動アピールや1万人署名の取り組みをはじめ、子ども達が楽しめるエリアの設置やお楽しみ企画等を実施しました。
- (3) 各地域メーデーは各地域の状況に合わせて、それぞれの会場にて実施しました。

メーデーの実施状況		
名称(参加人員)	場 所	内 容
第95回かながわ中央メーデー (4,100)	臨港パーク	上記通り
第95回メーデー川崎地区大会 (2,311)	富士通スタジアム川崎	デモ行進、式典、アトラクション(全員参加型イベント・抽選会など)、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ
2024三浦半島統一メーデー (1,950)	逗子第一運動公園自由運動場・ 日時計広場及び逗子アリーナ	式典、連合愛のカンパ、タオル一本運動、 フードドライブ、アトラクション、ミニ 移動動物園、模擬店
第95回メーデー湘南地区大会 (2,000)	茅ヶ崎市中央公園	式典、アトラクション、抽選会、連合愛 のカンパ、タオル一本運動、フードド ライブ
第95回県中央地域メーデー (1,000)	海老名市東柏ヶ谷近隣公園	式典、福祉バザー、抽選会、アトラクシ ョン(マーチングバンド・エイサー太鼓 等)、連合愛のカンパ、タオル一本運動、 フードドライブ
第95回西湘地域統一メーデー (1,500)	ひらしん平塚文化芸術ホール・ 見附台公園	式典、抽選会、戦隊ショー、模擬店、タ オル一本運動、フードドライブ
第95回相模原地域メーデー (1,500)	相模大野中央公園	式典、アトラクション(ヒーローショー)、 抽選会、連合愛のカンパ、タオル一本運動、 フードドライブ
第95回厚木愛甲地区メーデー (600)	厚木市中央公園	式典、抽選会、模擬店、大道芸、連合愛 のカンパ、タオル一本運動、フードド ライブ
小田原・足柄地域メーデー (1,400)	小田原城址公園 二の丸広場	式典、イベント(抽選会)、模擬店の出店(飲 食含む)、連合愛のカンパ、タオル一本運 動、フードドライブ

活動計画

かながわ中央メーデーについては、これまでの開催状況を踏まえつつ今後に向けて持続可能な開催方法や実施場所を引き続き検討します。開催主体については、横浜地域連合などとともに実行委員会を組織することを基本に進めます。今後のメーデーのあり方については、各地域連合とも連携を取りながら検討していきます。

VI 政策実現に向けた政治活動の強化

1 政治センターの機能強化

- (1)「連合神奈川政治センター」の強化・充実を図り、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の実現に向けて、労働者・生活者のための政治活動を推進します。
- (2)「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」、「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向けて、構成組織・地域連合・連合神奈川が一体となって政治活動を進めます。

振り返り

- (1) 毎月開催される政治センター幹事会において、直近の政治情勢についてタイムリーに情報共有を図りました。
- (2) 本部政治センターと都度、情報連携をはかるとともに、支援政党である「立憲民主党」「国民民主党」との懇談を通じ、「連合の政治方針」「連合の求める政治」について認識を合わせ、構成組織・地域連合・連合神奈川が一体となった政治活動を進めました。

活動計画

- (1)「連合神奈川政治センター」の強化・充実を図り、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の実現に向けて、労働者・生活者のための政治活動を推進します。
- (2)「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」、「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向けて、構成組織・地域連合・連合神奈川が一体となって政治活動を進めます。

2 政党との関係

連合ビジョンと連合神奈川の基本政策を基礎とした、めざすべき社会を最も共有している立憲民主党と国民民主党に所属している議員を中心に、働く仲間・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大をめざします。

振り返り

連合神奈川と立憲民主党神奈川県連、国民民主党神奈川県連との懇談会を個別に開催し、神奈川の政治情勢や当面の課題など、働く仲間・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大に向けて議論を行いました。

活動計画

連合ビジョンと連合神奈川の基本政策を基礎とした、めざすべき社会を最も共有している立憲民主党と国民民主党に所属している議員を中心に、働く仲間・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大をめざします。

③ 各級選挙に向けた取り組み

- (1) 2025年までに施行される各級選挙において、推薦候補者・組織内候補者の当選に向けて全力を挙げて取り組みます。特に、組織内候補者の100%当選をめざして不断の取り組みを強化します。
- (2) 選挙期間中のみならず、産別・地域連合と候補者との日常的な連携を強化し、産業ごとの政策や各地域における課題の共有を図り、候補者の「顔が見える取り組み」を強化します。
- (3) インターネットを活用した選挙運動について、SNSをはじめとした各種サービスを活用し、単組・産別・地域連合・連合神奈川のそれぞれにとって、より効果的な選挙ツールになるよう、取り組みを強化していきます。

振り返り

- (1) 2024年は、藤沢市長選挙を皮切りに、連合神奈川・地域連合一丸となって数多くの選挙に取り組んできましたが、うち推薦した2つの選挙で、残念ながら勝利を勝ち得ることができませんでした。
- (2) 候補者のみならず各級議員に「連合神奈川の日」街頭行動に積極的に参加をいただき、「顔が見える取り組み」を行いました。
- (3) インターネットを活用した選挙運動について、SNSをはじめとした各種サービスを活用し、推薦候補者の支援拡大に努めました。

活動計画

- (1) 2025年までに施行される各級選挙において、推薦候補者・組織内候補者の当選に向けて全力を挙げて取り組みます。特に、組織内候補者の100%当選をめざして不断の取り組みを強化します。
- (2) 選挙期間中のみならず、産別・地域連合と候補者との日常的な連携を強化し、産業ごとの政策や各地域における課題の共有を図り、候補者の「顔が見える取り組み」を強化します。
- (3) インターネットを活用した選挙運動について、SNSをはじめとした各種サービスを活用し、単組・産別・地域連合・連合神奈川のそれぞれにとって、より効果的な選挙ツールになるよう、取り組みを進めます。

④ 連合神奈川議員団会議との連携強化

- (1) 「議員団会議」の定例開催を通じて、推薦する国会議員と地方議員との連携を強化しつつ、政策実現と政治勢力の拡大を図っていきます。
- (2) 各首長懇談会や、各地域における議員懇談会等についても、地域政策課題の解決をめざし、

対応していきます。

- (3) 各級議員等を講師とした地域版多聞善塾と連携し、連合神奈川が掲げる政策・制度の共有と、組合役員を対象とした政治への関心喚起・政治参加を促す取り組みを進めます。

振り返り

- (1) 地域連合の議員団会議を開催し、議員との懇談を通じ、地域の課題の共有を図るとともに、政策実現にむけた連携を強めることができました。
- (2) 各地域連合が首長懇談会、議員懇談会を開催し、地域の独自の課題について意見交換を行い、情報の共有を図りました。
- (3) 地域版多聞善塾については、すべての地域連合での開催は叶わなかったものの、開催ができた地域連合では、政治参加の重要性や関心を深めることができました。

活動計画

- (1) 「議員団会議」の定例開催を通じて、推薦する国会議員と地方議員との連携を強化しつつ、政策実現と政治勢力の拡大を図っていきます。
- (2) 各首長懇談会や、各地域における議員懇談会等についても、地域政策課題の解決をめざし、対応していきます。
- (3) 各級議員等を講師とした地域版多聞善塾と連携し、連合神奈川が掲げる政策・制度の共有と、組合役員を対象とした政治への関心喚起・政治参加を促す取り組みを進めます。

VII 国際連帯活動の推進と展開

この間中断していた日・中・韓の三団体による定期交流事業については、2005年に締結した「三団体会議確認事項」に従い、各国間における交流事業を推進します。訪問団の派遣や引き受けなどの定期交流の具体的な内容については、「韓国労総京畿地域本部」並びに「中国遼寧省総工会」と協議の上で検討します。

振り返り

- (1) 5年ぶりとなる韓国労総京畿地域本部への訪問ならびに京畿道地域本部役員との交流および現地視察を行いました。日本と韓国が抱える課題を共有し、京畿道地域本部の活動状況や文化について学びました。
また、連合関東ブロック主催の海外交流視察が4年ぶりに再開され、連合神奈川から2名を派遣しました。今回はベトナムを訪問し、現地の労働実態や技能実習生を取り巻く環境などを確認しました。
- (2) 中国遼寧省総工会とは、訪日日程について調整し、県内の企業視察と連合神奈川役員との意見交換を行いました。

活動計画

日・中・韓の三団体による定期交流事業および連合関東ブロック主催の国際交流事業については、各組織と連携を図りながら引き続き取り組みます。